

令和7年12月吹田市公民館運営審議会議事要旨

開催日時 令和7年12月16日(火) 午前10時30分～午前11時40分
場 所 吹一地区公民館さんくす分館
出席者 (1) 委員 (敬称略。50音順)
内海 純子、久藤 昭太郎、佐中 義定、中野 圭子、西尾 洋子
(2) 事務局
堀地域教育次長
まなびの支援課 前田課長、金場主幹、岡田主査、中崎主任、北田係員
傍聴者 なし

議事要旨

1 地域教育部まなびの支援課 人事異動紹介

2 議題

(1) 令和7年度4月～9月地区公民館利用及び講座実施状況について

事務局：令和7年度4月から9月分の公民館の利用者数は147,761人であり、前年同期比より1,599人の増となっている。令和5年12月1日から施行された「手話言語の普及及び障害者の意思疎通手段の利用を促進する条例」に関連し、手話講座を実施してほしいという意見を受けている。

また、令和8年3月改定予定の「第2期吹田市強靱化地域計画」に関連し、防災意識の高揚の指標として、「防災講座を年1回以上実施している公民館数を29館とする」という記載を予定している。

近年は情報化社会が進んでおり、緊急時にスマートフォンの活用が欠かせないものとなってきており、デジタルデバイドを解消するため、スマートフォンの使い方講座なども重要になってくるものと考え

る。
事務局として企画していただけるよう、周知や支援に努める。

A委員：活動状況等の情報は、各公民館で共有されているのか。

事務局：各地区公民館で発行されている「公民館だより」や年に4回程度開催される館長会で主催講座の報告を行っている。

B委員：改修中の館は、数字が少ないということか。

事務局：改修中の館については、グループ活動はなく、主催講座は、近隣施設の貸室利用や館外講座という形で実施している。

議長：改修中は全く機能していないということではないのか。

事務局：改修中の千二地区公民館については、千里山コミュニティセンターを借りて主催講座を継続している。

C委員：今年度から企画運営委員会に毎月出席するようになり、公民館での活動を初めて知った。

会議では多様な講座を企画し、地域の方が集まり、夏休みには子供向けに企画した講座と一緒に参加した。子供に公民館行事に参加できる機会を提供していただき、ありがたい。文化祭も各地区内容は様々であるが、子供が参加できるように企画している公民館もある。PTAや地域の方が遊びコーナーを出して、大人も子供も参加でき、地域の拠点の中心になっていると思う。一方で働いている世代は、なかなか参加しにくい。運営も第一線から地域に重点を置いてくださる方々が中心となっている。平日の昼間、

働いている方は参加できないという課題はあるが、子育てをしている方が、孤立しないような子育て講座が広く周知されればいいと思う。良い講座をされているが、自分から情報を取りに行かないと知る機会が少ない。広く周知できるようなシステムがあれば、子育て世代が様々な活動に参加し、孤立しないのではないかな。

(2) 講座紹介（令和7年度7月館長会より）

事務局：吹三地区公民館ではマージャン教室、100歳体操を実施した。

100歳体操は、4月で28名だったが、7月現在で40名を超えている。毎回参加している方に、参加者の励みとして、皆勤賞を贈呈している。スマートフォンの講座も、スマートフォンの決済やYou Tubeについての内容で前回の講座よりも一段階レベルアップしている。その他、認知症講座や料理教室を実施した。豊一地区公民館では、もちつき大会を実施した。

お祭りの形式で行うことで、人が集まり、結果的に防災にもつながる、という目的を持って行っている。およそ50名の子供たちにもちつき体験をしてもらった。その他、ものづくり講座として、ブローチやフラワーレジメントを実施した。

西山田地区公民館では、地域の元数学の先生が「数学って面白い」という講座を実施した。

難しい方程式などではなく、日常の生活で起きていることを、算数に置き換えて考えてみると面白いのではないかな、ということで講座を実施。毎回参加者の顔ぶれも違い、小学生も多かった。

その他、「ほんの広場」という講座を行い、紙芝居や人形劇を実施した。小学生の口コミ等で広がっており、参加者も増えてきている。

A委員：各館で実施した講座は、全体で共有しているのか。

事務局：他館の講座については、館長会議の際に館長間で情報交換をしている姿も見受けられる。館長から企画運営委員にも共有してもらおうよう事務局として周知する。

(3) 文化祭について

事務局：令和7年度の地区公民館文化祭は、10月下旬から11月にかけて、改修工事中の千二地区公民館、吹田東地区公民館を除く、27館で開催。地域で構成された文化祭実行委員を主体に、各小中学校や大学、地域の各団体、防災対策委員や青少年対策委員などと連携し、作品の展示や舞台発表などを行った。今年度は、大阪・関西万博の開催もあり、ミャクミャクを扱ったものが多く見受けられた。

副議長：小学校や保育園、幼稚園の作品を展示している公民館がたくさんあり、休日に家族が見に来る。サークルの作品を見て、活動を知る機会になり、講座に参加していただけるよう各館努力されている。平日の講座は、子育て中や働いている小・中学生の保護者の参加はなかなか難しい。公民館の文化祭という大きな行事を通して、様々な世代の人に、公民館でどんなことをしているか理解を深めてもらうという意味では、すごく良い活動である。実行委員の皆さんも、努力・工夫されているので今後も続けていただきたい。

事務局：文化祭の開催は、生涯学習活動の発表の場となっている。子供の作品の展示については、小・中学校、保育所等の先生の協力があってのこと。実際に文化祭を回らせていただき、お子さんの作品を保護者の方に見ていただくことが公民館を訪れるきっかけになっていると感じた。

(4) 循環型生涯学習について

事務局：令和7年3月に策定した「第3期吹田市教育振興基本計画 吹田市教育ビジョン」の中で、循環

型生涯学習の実現として、生涯学習情報の収集・発信を行い、市民が心身ともに満たされ、生きがいを感じられる、誰一人取り残さない学びの機会の提供を目指すこと。市民が公民館等で学んだ成果をボランティア活動や地域活動などに生かすことによって、コミュニティの活性化につながるよう支援する、としている。

講師の高齢化等で解散するグループがあると聞いている。新しい活動グループが生まれる仕組みや、受講者に講師になってもらうという好循環を作ることが課題ではないかと考える。公民館ができる役割や、支援はどういったことが考えられるのか。

循環型生涯学習に対するイメージなど、自由な御意見をいただきたい。

副議長：大学や地域には、たくさんの人材がいる。大学と共催で、音楽学部の学生が毎年人権コンサートを開催している公民館がある。大学側は、学生に演奏する機会を提供してもらい、公民館側も、地域の方に演奏を聴いてもらう機会になる。そういった地域の中で人材を紹介してもらう、などの方法もある。吹田市には、大学がたくさんある。各大学内のサークル活動などに依頼し、公民館と連携する機会が増えればよい。

3 その他

(1) 吹一地区公民館パブリックコメントについて

事務局：吹田市公民館条例の一部改正に係る骨子案に対する意見募集について。

内容は移転に伴う住所の変更、他館に比べ狭かった課題の解消によりさんくす分館の廃止を行うもの。市民の意見の提出に関する条例にのっとり、当該条例改正についての意見募集、いわゆるパブリックコメントを実施した。実施期間は11月6日の木曜日から12月5日の金曜日まで。意見提出数は5件であった。主に分館の存続、代替施設の要望。意見に対する市の考え方については、令和8年（2026年）2月下旬頃に、ホームページ等で公表予定をしている。

副議長：分館は駅から近く、バスターミナルもあり非常に便利な立地であるが、廃止は致し方ない。

議長：高齢者いこいの間の移転後の活用案は出ているのか。

事務局：担当部署は福祉部高齢福祉室。行政目的がなくなった普通財産は、庁内で活用の希望を確認し、希望がなければ原則売却となる。

副議長：現在の吹一地区公民館は解体するのか。

事務局：同様に庁内で活用希望がなければ、原則、解体して売却となるが、現時点では具体的な時期等は未定である。

A委員：吹一地区公民館は、バリアフリー化されているのか。

他の公民館で扉が重い、段差がありつまずきやすいなどの意見があった。活動している利用者の要望なども配慮されているのか。

事務局：地域で意見聴取の説明会を実施するなど、要望を聞き、活動グループや企画運営委員にも御意見いただき、バリアフリーに関しても配慮した設計であると考えている。事務局として、可能な限り意見を聞き、エレベーター、スロープや手すりなどの設置を決定した。

(2) 議会報告

事務局：9月定例会では、公民館に関する質問が2点あった。

吹田党・参政党議員団の石川議員より、公共施設の複合化における公民館機能の位置付けについての質問があった。

公民館は、学習活動や集会活動の場として、コミュニティ醸成にも寄与してきたが、複合化においても、効果的、効率的な整備運営をしていくと回答した。

次に立憲民主党の西岡議員より、市民の安全について、公民館の点検頻度や危険箇所のリストアップ方法について質問があった。

公民館における安全管理は館長・事務員による開館日の日常点検に加えて、年に1回の簡易点検を行っている。また、担当職員が公民館に立ち寄った際は、危険箇所の確認・点検を行い、常日頃から安全管理に努めていると回答した。

11月定例会では、日本共産党の塩見議員より、今後の千里丘北地区の公民館設置についての質問があった。

公民館の運営は、連合自治会に委託し、地域の協力の下、運営していることから、そうした組織ができ、住民の機運が高まった段階での検討になると回答した。

(3) 公民館だよりのLINEセグメント配信について

事務局：前回の運営審議会で御意見いただいた、公民館の利用が少ない青年・壮年層に対してアプローチする手段として、公民館の講座情報を掲載しているホームページへのリンクを、9月よりLINEセグメントで配信開始した。吹田市の公式SNSのうち、LINEの登録者が、自身のチェックした該当カテゴリーの情報が利用者に届くものである。

吹田市の公式LINEの登録ユーザー数は、約9万人で、セグメント配信はそのうち、該当カテゴリーを設定した3,000人から20,000人に配信される。引き続き、紙媒体である公民館だよりも活用しながら、SNSでも広報に努める。

副議長：紙媒体の公民館だよりは、いずれ廃止されるのか。

事務局：紙媒体については、地域からも継続の声が届いている。今後も、紙媒体での配布とセグメント配信を並行して活用していく。

副議長：公民館利用者の平均年齢は高いと想定されるため、紙でもらい、LINEが届いて申込みもできるようになれば便利になる。

それに伴い、各館でも高齢者向けにSNSについて仕組みや手順について丁寧に教えてほしい。デジタルに不慣れな方にとってはありがたい。

議長：一つの例として、地元の隣の自治会が回覧板を廃止した。高齢者へのフォロー、サポートなどの対策は考えているようである。掲示板は残すようだが、地域でのデジタル化が進んでいる。

事務局：公民館の主催講座に情報化のカテゴリーがあり、スマートフォンの講座なども含まれるが、現状実施している公民館が少ない。スマートフォンの活用に関して、災害時などに、紙や電話ではなく、LINEやインターネットが緊急時に活躍することが想定されている。そういった講座を是非とも各館で実施してほしいが、講師の確保が難しいとの現場の声もあり、良い講師がいれば各館で情報共有するよう、館長会で周知していきたい。

— 閉会 —